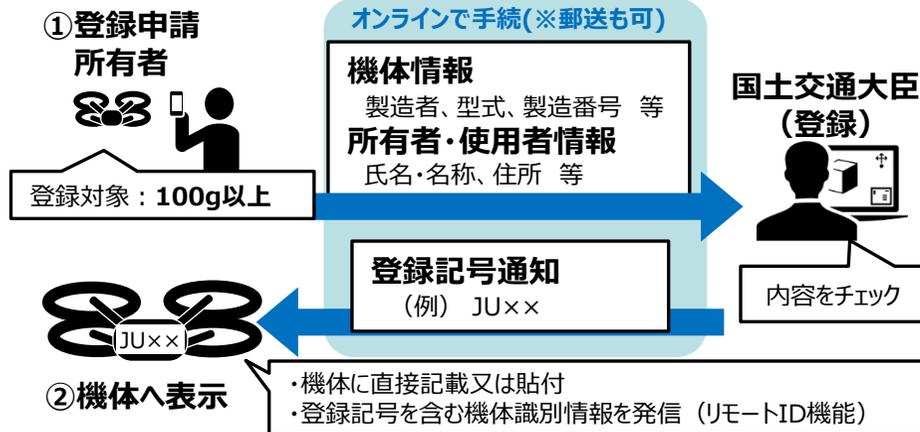


# 無人航空機の登録制度

令和2年6月公布、令和4年6月施行

- 航空法違反事案や事故発生時に**確実に所有者を把握し、原因究明や安全確保のための措置を講じさせる**ため、無人航空機の機体の所有者・使用者の**登録制度を創設**。
- 令和4年6月20日に当該制度が開始され、以降、**100g以上の無人航空機の登録が義務化**。登録後は、登録記号の表示、リモートIDの搭載が必要。令和6年12月末までに**43万機以上の無人航空機が登録**。
- 登録義務化に関するポスター・チラシのHP公表やイベント時の配布等を通じて、**確実な登録を促進**。

## 登録制度の概要



## 今後も周知活動を継続

- ・登録義務化となったことを周知するポスター・チラシを作成。
- ・チラシを国交省HPで公表するとともに、イベント時に配布することで、登録義務化の周知を強化。
- ・家電量販店・通販サイト等へ周知を依頼。引き続き企業と連携し、確実な登録を促進。



## 登録機体数

